



町税を納めていただく期間

組合加入・結成を促進

11月1日 - 12月25日

阿仁町では、十一月一日から十二月二十五日までを町税完納強調期間と定め大々的な徴税態勢で、のぞむ事になった。

各部落別に依る調定額及び十月末までの収入状況は別表の通りであるが、現年度年度内徴収八八%繰越分四三%を目標としており、その為期間中はチラシその他に依る啓蒙のほか各家庭訪問や納税組合結成促進等で納税意欲を高め又悪質者には断固たる態勢でつくむ事になった。尚、期間中は町民各位の格段の御理解と御協力を望んでいる。

貴方は税金をらくに納める事が出来ますか？

納期がやってくるのと納税資金の調達に苦しみ事はありませんか？

これからこの問題に関係れど皆でやれば楽しく出来る事がある事の中にいくらでも税金の話は愉快なものでもなくむしろ苦痛さを感じる方も多くおられます。この事は税金本来の姿に対しての認識があつても、なかなかたどられるという意識が働いていない為ではないかと思われまふ。

明るい理想の社会を作るための経費の負担に外ならないのですがこの世の中に社会の一員として生活を続けたい限りどうしても負担し続けなければならぬのですから、それではどうしたら余り苦しまずに比較的らくに税金を負担出来るか、こう考へてきますと、誠に「備えあれば憂いなし」と云われてはいますから、誰しも普段から少しずつ貯金しておくと、思ふより方法だと思ふ事でしょう。

しかし思つてはみても一人が納税の為の貯金をするのはなかなか困難な事です。だが一人ではおつくうだけ

納税組合結成状況 (35.10.1現在)

Table with columns for group name, number of members, and total amount. Includes groups like 小様、小淵、吉田, etc.

収入額(十月末現在)及び徴収目標 (単位千円)

Table showing income and collection targets for various taxes like 町民税, 固定資産税, 国保税, etc.

阿仁町町税部落別調定額 (納組特別徴収分除く)

Table showing tax amounts by village/ward, including 小様, 小淵, 吉田, etc.

納税は日掛け 月掛け心がけ

小児まひ 予防接種に補助

県内の小児まひ患者は十月末日現在で四十五名で昨年同期の約二倍に増え、その対策として来年から貧困家庭の乳幼児には費用の一部を公費負担で予防ワクチンの接種を次の実施要領で行う事になった。

国民年金 問と答

【年金給付に関するもの】 四十一年間にわたつては間違ひありません。提出する百円、百五十円の保険料を積み立てて、これを年六分の利率で運用すると、その額は年金の支給開始時である六十五才では三十万一千円、六分五厘では三十四万八千円、七分では四十万二千円となります。これは、別に国庫負担がなくても現行の年金額は確保でき、実際上、政府は国庫負担をしなくともすむ結果となるわけですが、現行の年金額は、将来の制度を永久に続くものと見做して、年五分五厘の利回り確保できるといふ計算で定められています。この年五分五厘という利率は、わが国の年金制度の運用で、六分五厘の利率で運用することが出来るならば、その利益を国民年金制度の資金として、ほかの国家資金とは全く別に確実に保管される年金の引きあげなど年金給付の内容改善にあらわれることとなります。これは理論上ばかりでなく、はつきり法律上明文をもつて規定されており、保険料が国庫負担と年金給付があるいは、予定運用利回りに対する検討と調整が、五年ごと再計算された結果、加えられることになっているのです。

電話組合を設立

菅草、笑内、伏影、根子四部落に公衆電話が設置される事になった。これは兼ねてより、散在する各部落の不便を電話で解消しようとして、田中常雄氏外五八名が電話組合を結成(阿仁町中田部落地区団体加入)電話組合組合長(田中常雄)の設置方を申請中であつたが、この程認可があつた。

ハンターの注意喚起

十一月一日からの狩猟解禁にともない最近猟銃及び空気銃に対する関心が高まり、ハンターの数も増え秋田県でも現在では猟銃、空気銃の所持許可を受けている人が約八千五百人もおり、全国では毎年四万から五万も人が新規の許可を受けている。従つてこれら猟銃や空気銃による事故も年々ふえてきており、昨年の事故状況を見ると、猟銃によるものは一五八件で死者三名、重傷者一三六名、軽傷者一三六名に達しております。今年も狩猟解禁の初日に昭和町で四人が重傷を負うという事故が発生しており、阿仁警部派出所では事故発生防止に次の点をあげハンターの注意を喚起して、①安全装置は出る前に必ず点検すること ②猟銃、空気銃を携行中は必ず覆いをかけて歩くこと ③魚鱗繁殖を目的に去る十月漁業組合では大又川菅草橋上流にマス一万尾放流した組合では爆発物及び毒物による捕獲の防止に一般の良識を求めている。

建具工二級検定

職業訓練法第二十五条及び職業訓練法施行令第七十七条の規定により、昭和三十五年度建具工二級技能検定試験が実施されました。受験希望者は試験の実施期日試験科目受験資格等その他詳細は場土木課へお問合せ下さい。

印鑑証明は

本人以外には交付出来ません。但し本人がどうしても来られない場合は代理でも結構ですが受任者は委任状を持参して下さい。